

令和8年9月2日 14時00分

近畿地方整備局

淀川河川事務所

淀川ゲートウェイの不具合について（第2報） ～ 原因と復旧見込みについてお知らせします。～

令和8年7月3日（金）にお知らせした淀川ゲートウェイの不具合について、原因が判明しましたのでお知らせします。現在、復旧作業を進めており、9月14日（月）までの復旧を見込んでいます。

〇概要

（1）不具合の原因

淀川河川事務所が管理する淀川ゲートウェイの定期点検で確認された下流側ゲート設備の不具合について調査した結果、水門を開閉させるワイヤロープを巻き取る装置の軸受部（回転部分を支える部品）が焼き付き、損傷したことが判明しました。

（2）今後の対応と復旧見込み

損傷した軸受部の部品交換および試運転確認を行い、9月14日（月）までの復旧を見込んでいます。復旧作業が完了次第、改めてお知らせいたします。

なお、9月14日（月）以降の淀川ゲートウェイ通航に関する申請については、9月7日（月）より、下記URLで受付を再開いたします。

＜閘門通航申請システム＞

URL： <https://yoyaku-yodogawakoumon.revn.jp>

〇淀川ゲートウェイとは

淀川ゲートウェイは淀川の河口から約9.8kmの地点に水道水の確保や潮止めを目的に設置されている淀川大堰の左岸側に設置された施設であり、淀川大堰上下流の水位差を調整し、船舶を通航させる役割を果たしています。

＜取扱い＞ _____

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

＜問合せ先＞ 淀川河川事務所	副所長	中山 実	（内線205）
	施設管理課長	宮下 学	（内線481）
	電話	072-843-2861	（代 表）